

平成26年 第5回

木古内町議会臨時会会議録

平成26年7月28日 開会

平成26年7月28日 閉会

木古内町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないように留意しておりますが、万が一、誤字、脱字等がありましたら深くお詫びいたします。

なお、重要と思われる誤りがありましたら、事務局までご一報いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

木古内町議会議長 岩 館 俊 幸

目 次

提出された案件及び議決結果	1
議事日程	2
第1日目（平成26年7月28日）	
開会・開議の宣告	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期の決定	3
日程第 3 行政報告	3
日程第 4 議案第1号 平成26年度木古内町一般会計補正予算（第4号）	6
閉会の宣告	16
会議録署名議員の署名	17

平成26年7月28日（月）第1号

- 開会日時 平成26年7月28日（月曜日）午前10時00分
○ 閉会日時 平成26年7月28日（月曜日）午前11時02分
-

・出席議員（9名）

1番	福嶋克彦	7番	笠井敬吾	
2番	又地信也	8番	新井田昭男	
3番	佐藤悟	副議長	9番	東出洋一
4番	吉田裕幸	議長	10番	岩館俊幸
5番	平野武志			

・欠席議員 6番 竹田 努

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大森伊佐緒
副町長	大野泰
総務課長	新井田勝幸
会計管理者	大瀬政廣
まちづくり新幹線課長	福田伸一
まちづくり新幹線課新幹線振興室長	中尾敦
産業経済課長	木村春樹
建設水道課長	若山忍
代表監査委員	森井俊郎

・本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山本哲
議事担当主査	吉田廣之

平成26年第5回臨時会 提出案件及び議決結果表

議件番号	議 件 名	議決月日
議案第1号	平成26年度木古内町一般会計補正予算（第4号）	26.7.28

平成26年第5回木古内町議会臨時会 議事日程

第1号 平成26年7月28日(月)

午前10時00分開議

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		行政報告
4	議案 第1号	平成26年度木古内町一般会計補正予算(第4号)

(午前10時00分 開会)

開 会 ・ 開 議 の 宣 告

- 議長(岩館俊幸君) ただいまから、平成26年第5回木古内町議会臨時会を開会いたします。
ただいまの出席議員は9名でございます。
竹田 努さんから欠席の届け出がありました。
よって、地方自治法第113条の規定による議員定足数に達するので、会議は成立いたしました。
ただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程及び説明員は、別紙配付のとおりであります。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

- 議長(岩館俊幸君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長から指名をいたします。
3番 佐藤 悟さん、4番 吉田裕幸さん。以上、2名を指名いたします。

会 期 の 決 定

- 議長(岩館俊幸君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ声あり)
○議長(岩館俊幸君) 異議ないものと認めます。
よって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

行 政 報 告

- 議長(岩館俊幸君) 日程第3 行政報告。
町長より行政報告がありますので、これを許します。
町長。
○町長(大森伊佐緒君) 皆様、おはようございます。
議員各位には、時節柄何かとご多忙の中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。
平成26年第5回臨時会を開催するにあたり、行政報告が1件ございますのでご報告を申し上

げます。

1. 大規模災害時等における連携に関する協定について。

本年7月2日、福島町役場において陸上自衛隊第11旅団・第28普通科連隊と渡島西部4町の各自治体との間で、渡島西部4町と陸上自衛隊との大規模災害時における連携に関する協定を締結いたしました。

本協定により、渡島西部4町の各町において、地震、津波、風水害等の大規模な災害が発生、または発生する恐れがある場合に、陸上自衛隊と日頃から情報の共有や連携を強化することで、各町が行う災害派遣要請時の初動における救援活動が、迅速かつ容易になるものでございます。

協定書につきましては、写しを次のページに添付しておりますが、内容につきましては、一つ目は平素からの連携、二つ目は災害の発生する恐れがある場合の対応、三つ目は災害発生時の対応、この3点を骨子としております。

以上で、行政報告を終わります。

○議長(岩館俊幸君) 質疑はございませんか。

2番 又地信也さん。

○2番(又地信也君) 町長にちょっとお伺いいたします。

自衛隊との協定が結ばれたと。大変喜ばしいことだなと思えますけれども、この中身を見ますと、「情報連絡体制の充実を図るものとする」、第1条です。これは、7月7日に協定されておりますけれども、我が町の情報連絡体制が必要かと思われまます。これは、他町も同じだと思うのですが、その情報連絡体制を確率したのかどうかお伺いいたします。

○議長(岩館俊幸君) 副町長。

○副町長(大野 泰君) ただいまのご質問につきましては、第1条に記載する情報連絡にかかる手段の確保及び体制の充実ということで。町のほうでは、既に防災計画を作っておりますので、防災計画の中では情報連絡体制というのを整備しております。

自衛隊のほうからの情報等につきましては、防災会議のほうで受け取り、情報連携をするというようなシステムになっております。以上です。

○議長(岩館俊幸君) 2番 又地信也さん。

○2番(又地信也君) 私は、防災計画は防災計画だと思うのですよ。それはそれとしても、この度自衛隊との協定を結んだわけですので、たぶん我が町の防災計画の上にとりか、一部に自衛隊の部分が入ってくると思うのですね。それは、いままでは我が町の防災計画の中に、自衛隊の部分はそんなに注視されたものではないと思っていますのです、私は。ですから、もう少しせつかくの協定を結んだわけですので、自衛隊との連携等々。情報収集にしてももう少しウエイトが、対自衛隊に対するウエイトが少し重くなっていくだろうと、そんなふうに考えているのです。ですから、もう少し自衛隊との協定をせつかく結んだわけですから、その辺新たな考え。新たといいますか、見直しをかける部分が生まれてくるだろうと。私はそんなふうに思っているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長(岩館俊幸君) 総務課長。

○総務課長(新井田勝幸君) ただいまの再度のご質問でございますが、木古内町の防災計画の中には、自衛隊の災害派遣要請及び派遣活動計画というのがございます。

この中で、それぞれ災害派遣要請基準、あるいは災害派遣要請手続き。それから、災害派

遣部隊の受入体制、それからどちらが経費を負担するかという内訳。あるいは、災害部隊の撤収要請などなどが木古内町の防災計画の中には明示されております。

町としてはこれに基づいて、今回の場合は広域的に自衛隊が西部4町を広域的に一つの協定の中で災害時に対応するというものでございますので、町としては現状の防災計画の中で、さらに広域的なものにも対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長(岩館俊幸君) ほかにございませんか。

5番 平野武志さん。

○5番(平野武志君) 5番 平野です。

この度の行政報告については、又地議員同様自衛隊との協定を結んだということで、素晴らしいことなのかなとも思っております。

また、このような協定を結び、我が町としては防災計画に基づき、いかにそのような際に迅速に動けるかが大きな課題だと思います。

それで、今回の協定とはちょっと離れるのですけれども、我が町の防災の際のちょっと動きについて、議長にお許しをいただき質問をしたいのですけれども。

先日、瓜谷地区で熊が出た際の町民からの連絡が何時にあつて、実際防災無線が流れたのが何時だったのかちょっとお知らせ願いたいのですが。議長、よろしいでしょうか。

○議長(岩館俊幸君) 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

○議長(岩館俊幸君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

産業経済課長。

○産業経済課長(木村春樹君) おはようございます。産業経済課の木村です。

土曜日の熊の出没と、それに係る体制についてのご質問というふうなことでございます。

午前中に、9時過ぎに熊が出没したということで、担当の者が現地のほうに行っています。確認ののち、猟友会のほうに連絡をして、猟友会のハンターと現地を確認して、どのような対応をすればいいかということで協議をしたのちにいろいろな方策を取っています。

その一つが、防災行政無線ということでございます。時間がかかったということでございます。きちんとした時刻については押さえておりませんが、その案件によっては、人や家の近くであればできる限り速やかにということもありますし、そうでない案件については、熊の出没跡、痕跡などを確認した上であらかじめといいますか。今後、通行にあたって留意するようにということでの防災行政無線の周知などということもございます。今回については、そのようなことで対応いたしました。以上です。

○議長(岩館俊幸君) 5番 平野武志さん。

○5番(平野武志君) 人口の多い、少ない。どのような人に害を与えるのかという判断は、どういう基準で定められているのかちょっとわかりませんが、今回はたまたま私の知り合いが自転車で行っている際に目撃し、本来は歩いて帰る予定だったのだけれども、熊を見たということで車で帰ったと。そのかた以外にも、実際そこを学生さんが通る場所でも

あるのですね。そういう場所にも関わらず、今回の案件が連絡が急がなくてもいいのだと捉えているのでしたら大間違いだと思います。まず、今回の件に関しては。

過去に遡っても、今回の例のような通報は早かったにも関わらず、確かに現場を検証して、どのような方策を取るということは必要なかもしれませんが、私は何よりも町民に早くそういう危険なことがあったら知らせるということがもう必要だと感じるが多々あります。

故に、今回のこのような自衛隊との提携は大いに結構です。木古内町の防災計画を立てたのももちろん結構です。ただ、それを職員さんをはじめ、町民が一丸となってきちんと実践しようという意志をしっかりと持たなければならないという観点からこのような質問をさせていただきました。ですので、町長は首をかしげていらっしゃるけれども、大事なことだと私は思っております。どこどこ提携したから「はい、安全ですよ」ということではありません。みんながそういう防災の意識をきちんと持つということが足りないので、このような質問をしているわけです。何で首をかしげられるのかちょっと意味がわかりませんが、いまの話だって実際職員さんが、確かに木村課長からは「このような順序を」という話はされましたけれども、現実町民からは「何でこんなに遅いのだ」と。「たまたま知り合いから聞いたから自転車で行かなくて、車で行ったから良かったけれども」と、もしそれを聞いてなかったら防災無線も流れていないし、自転車で行っていた可能性はあったのですよ。事故につながりますよね。事故といいますか、被害に遭う可能性はありますよね。今回はそのような動物の被害の話ですけども、防災に関しても同様だと思いますので、職員はじめ我々ももちろんなのですけれども、意識をもう少し防災に対して高める必要があると思いますので、取り組みの程を要望といいますか、強く今後も取り組んでいただくよう要望としておきます。以上です。

○議長(岩館俊幸君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) それでは、以上をもちまして行政報告を終了いたします。

議案第1号 平成26年度木古内町一般会計補正予算(第4号)

○議長(岩館俊幸君) 日程第4 議案第1号 平成26年度木古内町一般会計補正予算(第4号) についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(大野 泰君) ただいま上程になりました、議案第1号 平成26年度木古内町一般会計補正予算(第4号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ489万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を54億9,647万1,000円とするものです。

補正の主な内容は、第4表繰越明許費につきましては、観光交流センター(仮称)整備事業が駅周辺整備事業の進捗状況を踏まえ、工期を2か年にすることに伴う繰越明許費の設定です。

5款 労働費は、緊急雇用創出推進事業費の追加です。

8款 土木費は、木古内3線改良舗装工事で、当初は予定になかった道路照明を駅前通や駐車場の照明に合わせて設置することで、統一感のあるまちなみ形成を図るために追加施工するものです。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明させますのでよろしくご審議をお願いいたします。

○議長(岩館俊幸君) 総務課長。

○総務課長(新井田勝幸君) ただいま上程となりました、議案第1号 平成26年度木古内町一般会計補正予算(第4号)につきまして、詳細のご説明を申し上げます。

はじめに、4ページをお開き願います。

第4表繰越明許費。8款 土木費、4項 都市計画費、事業名 観光交流センター(仮称)整備事業 4億433万9,000円の追加につきましては、当初、年度内の完成見込みでございましたが、駅周辺整備事業の進捗に合わせて工期を延長したことによるものでございます。議案説明資料、資料番号1の1ページに今後の工事工程表、2ページに平面図、3ページと4ページに完成パース図を添付してございますので、ご参照をお願いいたします。

次に 歳出をご説明いたします。10ページです。

5款 労働費、1項、1目 労働諸費、13節 委託料 289万1,000円は、緊急雇用創出推進事業による木古内町漁業振興に伴う人材確保支援事業業務委託料の追加でございます。議案説明資料、資料番号1の5ページに事業の詳細を添付してございますので、ご参照を願います。

次に、11ページをお開き願います。

8款 土木費、2項 道路橋梁費、2目 道路新設改良費、15節 工事請負費 200万円は、木古内3線改良舗装工事の道路照明設置費の追加です。議案説明資料、資料番号1の6ページから8ページにそれぞれ平面図、土工定規図、照明器具詳細図を添付してございます。ご参照をお願いいたします。

次に、歳入についてご説明いたします。7ページです。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 土木費補助金、1節 都市計画費交付金 80万円は、木古内3線改良舗装工事に伴う社会資本整備交付金の追加です。

次に、8ページです。

14款 道支出金、2項 道補助金、5目、1節 労働費補助金 289万1,000円は、緊急雇用創出推進事業補助金の追加でございます。

次に、9ページです。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、2目、1節 財政調整基金繰入金 120万円の追加は、不足する補正財源につきまして、財政調整基金により調整するものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(岩館俊幸君) 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

2番 又地信也さん。

○2番(又地信也君) せっかくの資料ですので、資料説明をお願いしたい。緊急雇用創出推進事業の、これいろいろ書いてあるのだけれども、この説明をちょっとお願いしたい。

○議長(岩館俊幸君) 5ページですね。

産業経済課長。

○産業経済課長(木村春樹君) 産業経済課の木村です。

資料番号1、臨時会の議案説明資料の5ページを説明させていただきます。

緊急雇用創出推進事業 事業区分 地域人づくり事業、事業名称 木古内町漁業振興に伴う人材確保支援事業であります。

事業内容といたしまして、事業の必要性、緊急性です。

木古内町の基幹産業である水産業は、漁業者の高齢化に伴い、就労人口が年々減少しており、漁業者の担い手不足に苦慮しております。こうした中、木古内町の水産業を支える上磯郡漁業協同組合が中心となって、新たな漁業の担い手、あるいは後継者づくりに取り組んでおりますが、漁業指導団体の職員においても高齢化が顕著に進んでいる現状であります。そのため、地域の漁業に精通した若い人材を確保することが喫緊の課題というふうに認識しております。

この課題と漁業の現状の解消に向けて、本事業を通じて、漁業者に対する指導や助言を行うことができる地域の漁業に精通した人材の育成と就職の支援に取り組むものです。

事業内容につきましては、漁業に興味がある若年者などの失業者を雇用して、OJTいわゆる仕事を通じての資質の向上と、OFF-JTいわゆる座学研修などを通じて、漁業者などの指導や助言に必要な知識・スキルなどを習得させるための人材育成を行って、就職支援を行うものです。

具体的には、仕事を通じてのスキルアップというのは、漁獲物の荷捌所への搬入業務、漁獲物の輸送業務、経理や一般事務全般を行っていただきます。

座学研修につきましては、衛生管理研修、漁場環境保全研修、フォークリフトや中型車両の運転技能講習などです。

雇用創出効果といたしまして、新規の雇用者1名と既存の雇用者も効果に数えられますので、合わせて2名というふうに捉えています。

人件費については、年度中途ですので8か月分新規の者については計上しています。

既存の者につきましては、この新規の雇用者に対する指導分について積算しております。

その他人件費以外ということで、研修の参加費や旅費、あるいは技能講習の費用などを入れまして、合わせて289万1,000円を計上するものです。

このことによって、この地域の漁業者への指導と申しますか、助言などを行うことができる人材の育成につなげて、さらにできれば次年度以降、継続して雇用を目指して行くものです。以上です。

○議長(岩館俊幸君) 2番 又地信也さん。

○2番(又地信也君) 財源は、国・道支出金で100%一般財源の持ち出しがないということで、まあまあ中身は良いのかなと思うのですけれども。例えば、フォークリフトの運転技能講習だとか、中型車両の教習だとか、この辺あるのですね。それから、漁獲物輸送業務、経理業務。これは、現状の上磯郡漁業協同組合の中で、人間が足りない。職員になるのか、最終的には職員だと思うのです、私は。だから、国・道のお金を利用してそういうことをさせるのだというふうに私は取っているのです。現状はどうかと、現状。例えば、知内の川の漁組で、フォークリフトの運転手だとかいるのですよね、おりますよ。そうしたらこの部分に関しては、木古内町の例えばこれは事業主体が「上磯郡漁業協同組合が中心とな

り」となっているのだけれども、この人方はどこに配置するのですか。どこにお金を出してやるのか。木古内町木古内支所、支所に対しての大方がそうなのかどうかということを知りたいですね。

それと、もう1点。これは、上磯郡漁業協同組合に委託するような形になるのかな。出してやるということなのだけれども。大方が人件費なのですよね、人件費。ただ、人件費でない部分もある、人件費以外。私は、国・道支出金だから、早い話「いいわ、いいわ」とは思わないのです。普通、人件費に関しては消費税がかからないのだよ。かからないのです、普通は。これは、こういうふうに出して、国・道支出金になっているから道のほうなりで認めてくれたのだらうと思うのだけれども、「あとから返してください」ということにならないかどうか。その辺もちょっと確認しておきたい。

○議長(岩館俊幸君) 産業経済課長。

○産業経済課長(木村春樹君) この事業の性質と配置、あるいは委託先の想定ということでございます。

まず、委託先につきましては、町内でその漁業指導を行っている団体ということであれば、上磯郡漁協しかございませんので、そこを想定してございます。

また、配置先につきましては、この1年間につきましては、既存の職員が指導を行うということで、その職員のいる職場が主なところかと思えますけれども、以降。次年度以降、継続して雇用していただけるということであれば、木古内支所も当然視野に入ってくるというふうに思っています。

また、消費税につきましては、前回の緊急雇用事業の時もご質問がございました。これについては、業務委託という形で人件費も含めての積算をした上での、総事業費に対する消費税ということですので、消費税を計上してございます。

なお、これにつきましては、担当の渡島総合振興局の担当のほうと何度かやり取りしておりますので、この内容についても粗々確認していただいておりますので、この予算計上が認められ次第、直ちに補助申請を行うこととしております。以上です。

○議長(岩館俊幸君) 2番 又地信也さん。

○2番(又地信也君) わかりました。

それで、せっかく今年度こんな形でやって、来年度はそうしたら職員採用みたいな形になると思うのだけれども、単年度事業になるのかどうか。これ国・道支出金で、そういう浜のためにいろいろ支援をするという形で大変良いあれだなど思っているのですけれども。来年度は、もし職員に採用とか、ことしの経過を見ながら。そうしたらどうなりますかね、財源的なもの。

○議長(岩館俊幸君) 産業経済課長。

○産業経済課長(木村春樹君) この事業につきましては、緊急雇用創出推進事業ですので、単年の事業になります。

次年度以降、雇用するというのであれば、その事業所の費用で雇用していただくこととなります。以上です。

○議長(岩館俊幸君) 9番 東出洋一さん。

○9番(東出洋一君) いまこれを提案してきているのですけれども、必要性和緊急性のところの4行目からこうずっと下を読んでいきますと、漁業者の今後の、いまの漁業の緊急の課

題としては高齢化、それから就労人口が減少しておると。そのためのこの事業かと思うのですけれども、4行目にある「地域の漁業に精通した若い人材を確保することが緊急の課題」だと。それで、その下「課題と現状の解消に向けて、本事業をやる」ということなのですからけれども、そのあとですよね。「指導や助言を行うことができる地域の漁業に精通した人材の育成」ということなのですからけれども、この辺の解釈がどうも私自身理解に苦しんでいるのですよ。だから、現状はいまもその上段にあるように、だんだん漁業者も特に木古内の場合は漁業者が減ってきている。それから、高齢化になってきているというところでこういう形をとって、道の事業でやってきているとは思いのだけれども、2名今回考えておりますよね。そうすると、1名は漁業関係者からみたいな説明だったのですけれども。そうすると、もう1名は新規に募集して漁業に関心のあるかた、または将来やってみようかというような感じなのかどうかかわからないけれども、はたしてこの辺の部分で、私は費用対効果というのは出てくるのかなという気がするのですよ。

それともう一つ考えられるのは、資格を取らせるわけですよね、リフトの資格と中型の。これなのですからけれども、はたしてこの事業の中でそういう資格を取得させるのは良いのですよ。がしかし、本当にそこに定着して漁業に従事してくれれば、それはその人に取らせてあげた資格も大いに活用されると思うのだけれども、以前に当町もありましたよね。潜水士の何かの事業で取らせた。それは、その養殖事業をやる中で、これはぜひ必要なのだということであれしたのですけれども、そういうふうの良い結果を、いまから結果の話をするのもあれなのですからけれども。この辺については、そういう資格を取得させて、どういうふうに定着させていこうとしているのか、この辺の考え方もお聞きしたいというふうに思います。

○議長(岩館俊幸君) 産業経済課長。

○産業経済課長(木村春樹君) まず、費用対効果につきましては、この事業の中でかかる費用とその後の人材の定着度を含めて、費用対効果の試算表というか。ありますので、それに則って行うものです。

この間、この費用対効果も上回るような事業の作りということで、内々には北海道渡島総合振興局の担当のほうとは協議はしております。

資格取得含めての定着度合いということでございます。少し記述としてわかりづらいかと思いますが、先ほど又地議員にもお答えしたとおり、漁業者に対する指導や助言を行うことができる人材の育成と、就職の支援に取り組んでいただくということで、直接漁業に携わるわけではなくて、漁業者に対する指導・助言を行う人材を育てていくということでございます。

その中での雇用にあたっての経緯といたしますか。その中では、当然ながら今年度単年のみの就労意欲ではなくて、次年度以降についての本人の意向なども含めて、確認することとなるかと思っております。以上です。

○議長(岩館俊幸君) 9番 東出洋一さん。

○9番(東出洋一君) 何十年も漁業をやっている漁師さん。例えば、30年、40年もやっているベテランに対して、指導・助言とはどうなのだろう。はたして、高齢になった人が「いまさら何だ、おまえの言うことを聞かれるか」と言うのが普通じゃないかなと私は思うのですよ。ということは、その道のプロですよ。プロに対して、いまここで何の指導・助言をするのですか。よっぽどその人達より、ハードルの高い技術なりそんなものを持っていないと、

「おまえ何わかっている」と、こんな感じになってしまうのではないかなと私自身そう思うのですよ。したがって、これはこれとして当町の漁業振興にはたして好結果を生んでいくのかなと。ということは、このことをやる。そして、漁業者も別な角度での魚種をやるとかそういうのであればある程度私も理解はできるのですよ。強いて言えば、これからますますまだまだウニ、養殖のアワビをこれから進めていくのだ、コンブの養殖を進めていくのだ、ホタテを進めていくのだというそういうものがなかったら、私は何もここでの効果は出てこないのではないかなと私自身心配するのですよ。ということは、やはりだんだんだんだんいま衰退していつているから、ここ真剣に考えていかなければならないと思うのです。その辺でもう一回きちんと、課長のほうで振興局とどういう詰めをしているのか、もうちょっとわかりやすく説明してほしいのと、この事業が当町だけなのか。この関係する町村もどこかあるのか、その辺の情報も収集していればお聞かせ願いたいと思います。

○議長(岩館俊幸君) 産業経済課長。

○産業経済課長(木村春樹君) 指導・助言というふうな言葉に対して、違和感を抱いているというふうに思います。これは、例えば信連とか、漁連とか、漁業協同組合とかが行っている様々な事業がございまして、その中で漁獲に対するのみではなくて、例えばこのOJTのほうで記載しておりますように、漁獲物の荷捌所の搬入のあとの事業とかというのも含められます。それは、当然販路なりも含めてのことになるというふうに思っています。

したがって、漁業者を直接的に魚類なり、そのようなものを含めて指導するというのではなくて、水産業全般に対して目配りをしながら、漁業者の所得向上につなげていくような、そのような業務を行っていただきたいというふうなことでございます。

先ほど言いましたように、委託先については町内であれば漁業協同組合一つですので、そこを想定しております。

また、この漁業に関しての事業については、ほかの町では実施するとは聞いておりません。

ただ、地域人づくり事業ということで、これに類するような事業は産業経済団体含めて、展開を検討しているというのは確認しております。聞いたことはあります。以上です。

○議長(岩館俊幸君) 9番 東出洋一さん。

○9番(東出洋一君) どうも私が聞いていることにかみ合わないのですよね。

そうしたら、年齢はどのくらいの年齢層なのか、これに年齢層は出ていないので。まず教えていただきたい。

それから、漁業者も1名と言っているのだけれども、この漁業者というのは若い人をこれから指導するのか、その辺ももう1回確認するけれども。新規採用は1名で、漁業者は1名というふうに私は捉えているのだけれども、それでよろしいでしょうか。その辺もう1回確認します。

○議長(岩館俊幸君) 産業経済課長。

○産業経済課長(木村春樹君) 年齢については、きちんとした年齢制限というのはございません。これについては、募集についての決めということで決められないと思いますが、この制度としては若年者や女性、あるいは高齢者などを活用して人づくり事業を行うというのが大前提になっております。その中で、この中では主に若年者を想定して事業展開を図っていくということでございます。

それと、既存雇用者でございます。これについては、委託先の職員を想定しております。

以上です。

○議長(岩館俊幸君) 2番 又地信也さん。

○2番(又地信也君) これは、浜からの要望だったのかどうかという部分をちょっと知りたい。というのは、単年度事業で例えば来年度からそうしたら事業主体、ことしは委託だと。だけれども、事業主体が上磯郡漁業協同組合です。漁業協同組合自体で、例えば職員として採用していくという流れになっていくと思うのです。そうすると、例えば職員2人を増やすという考えに立てば、これ漁組も大変だと思うのです。例えば、魚類は全くだめです、ことし。あるいは、春のひじきもだめです。魚は全くだめなのですよ、ことしは。そうすると、職員を2人増やすということは、漁組さん自体で今度持っていけないとだめになる、人件費を。そうすると、何か先行きがおぼつかないという部分が見え隠れする、実際に。いま何が良いかと言ったら、ようやくザラボヤの被害をクリアして、ホタテくらいよりないのですよいま。浜は実際には。そんな中で、ことしは良いけれども来年度職員が例えば増えるということを考えれば、これは漁業者みんなで職員2人の給料を持っていかないとだめなわけです、持たないとだめになると。そうすると、漁獲はどんどんどんどん落ち込んでいると、組合全体の水揚げが。そんな中で、先行きがちょっと不安だなという感じは抱きますよ。だから、私は先ほど「財源がどうなるのだ」と。そうしたら、「単年度事業です」と言うので、これももう少し浜と。これ押しつけではないですよ、振興局からの。本来は、浜から上がってきたと。浜から上がってきて、そして上級官庁に相談をしたら「緊急雇用対策事業でどうだ」というふうになるのが当たり前だと思うのです。今回はどういう流れになっているのですか。浜から上がってきたのかどうか。そうすると、浜サイドは「ことしはいい」と、「100%補助事業でいける」と。来年からはそうすると、2人雇用すると人件費がかかると。そこは、覚悟の上で上げてきていると思うのです。そうすると、クリアできる可能性はあるけれども。そうでなかったらちょっと心配です、この部分は。その辺の流れを教えてください。

○議長(岩館俊幸君) 産業経済課長。

○産業経済課長(木村春樹君) まず、雇用者なのですけれども、新規の雇用については1名でございます。もう1名の既存雇用者という記載がございます。これについては、現行の職員でございます。その新規雇用者に対しての指導業務なりを行うことによって積算が可能だということで、ここに記載させていただいております。したがって、次年度以降継続して雇用するとすれば、新たに雇用するのは1名という形になります。

漁業協同組合のほうとは、定期的に連携を取っております。その中で、ご承知のように木古内支所のほうに正職員が配置されていないという現状がございます。そうした中で、漁組総体の中で、職員が不足しているということも認識させていただいておりました。この緊急雇用創出推進事業をどのようにすれば活用できるかということで、漁組なり、渡島総合振興局なりと相談して、組み立てたのがこの事業でございます。

当初は、各自治体にこの緊急雇用事業の配分額というものが示されました。それで、先に補正した案件について補正計上したものでございますが、全体的な金額。管内、あるいは全道を見た中で、若干まだ余裕があるという話の中で再度協議をして、この事業について補正案件として上げてきたわけです。以上です。

○議長(岩館俊幸君) 9番 東出洋一さん。

○9番(東出洋一君) これは、当町の財源は絡んでいないのだけれども、いまこれから議長

の諮らいでこれをいま採決すると思うのだけれども。私は、現状いまのままではちょっと手を挙げる状況にはちょっとないのですよ。もうちょっとやはり。ということは、私自身もやはり農・林・漁、この一次産業。木古内町の大事な基幹産業であるがために、やはりこういうようなものも有効に活用してもらいたいという部分では、この事業は私はわかるのだけれども。どうも、性質的なものが私自身理解できないのですよ。理解できないまま、私も手を挙げるわけにはいかないのですよ。ほかの議員さんはどう理解するかわからないけれども、どうもいまの説明の中では、新規の雇用が若年者だとか、高齢者だとか、女性だとかとうとう出てきているでしょう。はたしてこれで漁業振興につながっていくのかなというふうには私は思うのです。だから、「年齢層はどんな人ですか」と、「漁業者に指導・アドバイスができる人なのか」と聞いたのはそこなのです。だから、やはりこれからの議事を進めるのは私は支障を来したくないのだけれども、現時点ではどうも承伏できません。以上です。

○議長(岩館俊幸君) 5番 平野武志さん。

○5番(平野武志君) 先ほどよりの又地議員と東出議員の質問にかぶる部分もあると思うのですけれども。

要は、漁組の職員さんが不足しているの、そこに従事してもらおうという話だと思うのですけれども、一番大事な質問をまだ木村課長がきちんと答えていただけていない。

要は、私自身大事だと思うのが、確かに道のこれは補助金でこのように1年間、8か月ですけれども、木古内町に予算をいただいて、その8か月の間はいいですよね。フォローといいますか、アルバイトという感覚で人が増えるわけですから、それが木古内なのか知内なのかわかりませんが、いわゆるその後ですよ、やはり。この8か月を従事していただいたあとに、漁組さんがきちんとそのかたを継続して使うという意志があるのかないのか、その答えがはっきりされていなくて。私は、漁組さんが次年度からはもちろんこのような補助がなく、自己財源の中から雇用するという形になると思うのですけれども、それが「そうします」という意志があるのであれば、私はこの事業に対しては賛成でございます。

というのも、過去にもこの緊急雇用事業の数年前にもあったと思うのですけれども、我が町の例を言いますと、観光協会でも同様の緊急雇用の職員を採用したことがあると思うのですけれども。いた時はいいですよ、各事業にも従事していただいて、人手も増えて助かりました。ただ、そのあと職員として採用する流れもなく、いなくなったら逆に困ってしまったという事例もあるものですから。また、その採用された職員にしてみますと、たった1年だけの雇用。助かる反面、その1年をまた棒に振ってと言ったらちょっと言い方はおかしいのですけれども、違う勤めにいく時間を要してしまっているというふうにも捉えられると思うのです。なので、要はこの雇用するかたがきちんと今後も漁組さんで使うという意思があるのかないのか、そこの大事な部分についてもう一度お伺いします。

○議長(岩館俊幸君) 産業経済課長。

○産業経済課長(木村春樹君) この事業の委託先は、先ほど言ったように町内での漁業指導団体ということ想定していますので、必然的に漁業協同組合という形になります。

一方で、漁業協同組合の課題といたしまして、先ほど言ったように昨年来、木古内支所に正職員が配置されていないということで、木古内支所の職員を含めて、職員数を増やしていきたいということ言われております。木古内にかかる分については、木古内支所の職員を正職員を配置していくということでございます。

したがいまして、この事業を通じて、もしその漁業協同組合のニーズが満たされるのであれば、漁業協同組合としては次年度以降、自賄いの財源で人員配置するという意向だというふうに伺っております。以上です。

○議長(岩館俊幸君) 4番 吉田裕幸さん。

○4番(吉田裕幸君) 4番 吉田です。

いま、平野議員からの質問の中で、この一番の問題はこの事業は良いと思うのです。しかし、最後に言っていましたけれども、新規事業の人の最後がどうなるのかというのがこれが皆さんやはり心配なのですよね。いま、雇用に向けてという話はしているのですけれども、確実性がないのですよ。先ほどの当初の説明では、「今回はやります。だけれども、次年度については、その事業者に任せる」ような言い方をしてしまったものですから、こういう質問が出ていると思うのですよ。その辺をきちんとちゃんと漁組との話し合いの中で、決められているのかどうなのか。確約を取っているのかいないのか。その辺が一番問題になってくると思うのですよ。その辺で、ちょっといまのたぶん答弁もいま出てこないのかなと思うのですけれども。本当に再度申しますけれども、次年度もやはり漁組では雇用するという考えでいいのかということです。

○議長(岩館俊幸君) 副町長。

○副町長(大野 泰君) ただいまのご質問に対しましては、漁業協同組合ということで絞って話をさせていただきますけれども。課長が言っていますように、漁業指導団体ということでは、木古内町には漁協だけということで。

組合のほうでは、漁業に興味のある若者を採用をして、そしていろんな資格を取らせながら半年間、いま8か月ですね。8か月の雇用の中で、本人の継続の意思を確認しながら、良い人であれば採用をしていくと。これは、採用時点かどうか応募の時点では、年齢ですとか男女区別して募集するわけにはいかないのです。ただ、採用としては若年者を採用したいと。組合の職員として、将来漁業者の役に立つようなこういう職員を養成していきたいのだというのが背景にあるわけです。その中で、ことしはこの緊急雇用事業というのは、いままで1年雇用でなかなか定着をしてくれなかった、継続して雇用がされなかったという背景があったものですから、ここを見直そうということで、この地域人づくり事業。その中で、「経済団体に委託をすることもできますよ」と、こういうふうになったものですから、これを利用して職員化ができればということで、進めたいという事業です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時57分

○議長(岩館俊幸君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

○議長(岩館俊幸君) 5番 平野武志さん。

○5番(平野武志君) あとスケジュールだけ教えてほしいのですけれども、この人件費の計算からいくと8か月ということで、3月末までを逆算しますと8月1日からになると思うのです

けれども。現状7月28日で、いまから募集なりした場合に当然1日から間に合わないと思うのですけれども、今後どのようなスケジュールを考えているのかだけお知らせいただきたいと思います。

○議長(岩館俊幸君) 産業経済課長。

○産業経済課長(木村春樹君) 議決後直ちに、補助金の申請を行います。渡島局の担当部局のほうでは、一週間から10日内外で交付決定通知を出していただけるとのことなので、8月1日までには間に合わないまでも、8月の上旬には交付決定通知が出ると思います。

直ちに、その雇用手続きを取りまして、失礼しました。その前に、委託の手続きを取って、委託先を決定して、雇用手続きを取っていくという形になります。なるべく早めに、それぞれの事業を行っていききたいというふうに思っています。以上です。

○議長(岩館俊幸君) ほかに質疑ございませんか。

2番 又地信也さん。

○2番(又地信也君) 観光交流センターの件でちょっとお尋ねしたいと思います。

工程表が出ておりますけれども、12月から3月のはじめくらいですね。自主施工期間とあります。私こう見まして、基礎工事とコンクリート工事の部分が自主施工期間になっているのですけれども、極力コンクリート仕事は冬にやらせないほうがいだろうなというような考えも私もありましたけれども、自主施工期間のこの説明をちょっとお願いしたい。

○議長(岩館俊幸君) 建設水道課長。

○建設水道課長(若山 忍君) 今回の交流センターの建設工事につきましては、この工程表にありますとおり、ことしの9月から来年の8月までを想定しております。

発注側としましては、ここに書かれてありますとおり、基礎工事を年内に終わらせていただき、冬期間につきましては資材、鉄骨とかそういったものの準備をしていただく期間と考えております。

この期間につきましては、冬期の割増し等の設計に目論んでおりませんので、冬期間についてはいま申したとおり、次年度以降の準備期間というふうに考えてございます。

○議長(岩館俊幸君) 2番 又地信也さん。

○2番(又地信也君) そうすると、観光交流センターの部分では、きょう繰越明許の議決をしたのですよね。そうすると、来年度に残る部分が出てきますよね、これからいくと。その扱いはどうなるのですか、そうすると。今年度発注しますよね。間もなく、4億いくらで。だけれどもこれからいくと、3月の年度末までにはこれ半分できるかどうかわからないですよ、これ。そうすると、残った部分はまた繰越ですか。繰越明許で持ってくるのですか、そうすれば。どういうふうになるのですか、この辺は。

○議長(岩館俊幸君) 建設水道課長。

○建設水道課長(若山 忍君) 今回の繰越の手続きをさせていただいたのは、今回予定している金額を、全額2か年にまたがって施工といいますか、行えることができるような設定をさせていただいております。

今年度につきましては、前払い等が発生するかと思いますけれども、その金額がまだ特定できませんので、今回につきましてはまず全額を繰越予算として設定していただきたく提案したものであります。

○議長(岩館俊幸君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号 平成26年度木古内町一般会計補正予算(第4号)については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

閉 会 の 宣 告

○議長(岩館俊幸君) 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は審議を終了いたしましたので会議を閉じます。

これをもちまして、平成26年第5回木古内町議会臨時会を閉会いたします。

大変、ご苦勞様でございました。

(午前11時02分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年7月28日

木古内町議会議長 岩 館 俊 幸

署 名 議 員 佐 藤 悟

署 名 議 員 吉 田 裕 幸